

本人の所得が10,000万円未満で配偶者の所得が133万円以下の方の記入例

令和2年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書

所轄税務署長	給与の支払者の名称(氏名)	(フリガナ) あなたの氏名	
	給与の支払者の法人番号		
税務署長	給与の支払者の所在地(住所)	あなたの住所又は居所	



基・配・所

～記載に当たってのご注意～

◆ 給与所得者の配偶者控除等申告書 ◆

- 「控除額の計算」の表の「区分Ⅰ」欄については、「基礎控除申告書」の「区分Ⅰ」欄を参照してください。
- 「基礎控除申告書」の「区分Ⅰ」欄が(A)～(C)に該当しない場合や「配偶者控除等申告書」の「区分Ⅱ」欄が①～④に該当しない場合は、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることはできません。

(フリガナ) 配偶者の氏名	配偶者の個人番号	配偶者の生年月日
〇〇 〇〇	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1	明・大 58 年 9 月 23 日 平・令
〇〇 〇〇	東京都～	あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合の配偶者の住所又は居所 非同居者である配偶者 生計を一にする事実

○ 配偶者の本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得	800,000 円	250,000 円
(2) 給与所得以外の所得の合計額		250,000 円
配偶者の本年中の合計所得金額の見積額 ((1)と(2)の合計額)		250,000 円

判定	48万円以下かつ年齢70歳以上 <input type="checkbox"/> (昭26.1.1以前生)	① 配偶者控除
	<input checked="" type="checkbox"/> 48万円以下かつ年齢70歳未満	② 配偶者控除
	<input type="checkbox"/> 48万円超95万円以下	③ 配偶者特別控除
	<input type="checkbox"/> 95万円超133万円以下	④ 配偶者特別控除

ここに記入します。

収入金額：給与の額面金額

所得金額：下の表に応じて所得金額を計算します。

【給与所得の金額の計算方法】

給与所得の金額は、給与の収入金額から給与所得控除額を控除した残額とされており、次の表により求めた金額となります。

給与の収入金額(ア)	給与所得の金額
1円以上 550,999円以下	0円＝所得金額
551,000円以上 1,618,999円以下	(ア)－550,000円＝所得金額
1,619,000円以上 1,619,999円以下	1,069,000円＝所得金額
1,620,000円以上 1,621,999円以下	1,070,000円＝所得金額
1,622,000円以上 1,623,999円以下	1,072,000円＝所得金額
1,624,000円以上 1,627,999円以下	1,074,000円＝所得金額
1,628,000円以上 1,799,999円以下	①:(ア)÷4(千円未満切捨て)＝(イ) ⇒ ②:(イ)×2.4+100,000円＝所得金額
1,800,000円以上 3,599,999円以下	①:(ア)÷4(千円未満切捨て)＝(イ) ⇒ ②:(イ)×2.8－80,000円＝所得金額
3,600,000円以上 6,599,999円以下	①:(ア)÷4(千円未満切捨て)＝(イ) ⇒ ②:(イ)×3.2－140,000円＝所得金額
6,600,000円以上 8,499,999円以下	(ア)×90%－1,100,000円＝所得金額
8,500,000円以上	(ア)－1,950,000円＝所得金額

区分Ⅰは給与所得者の基礎控除申告書の欄でA～Bを判断する。

区分Ⅱは配偶者控除等申告書欄の判定から①～④を判断する。

		区分Ⅱ										配偶者控除の額		
		④(上記「配偶者の本年中の合計所得金額の見積額((1)と(2)の合計額)」(*印の金額))												
		①	②	③	95万円超 100万円以下	100万円超 105万円以下	105万円超 110万円以下	110万円超 115万円以下	115万円超 120万円以下	120万円超 125万円以下	125万円超 130万円以下	130万円超 133万円以下	380,000 円	
区分Ⅰ	A	48万円	38万円	38万円	36万円	31万円	26万円	21万円	16万円	11万円	6万円	3万円		配偶者特別控除の額 円
	B	32万円	26万円	26万円	24万円	21万円	18万円	14万円	11万円	8万円	4万円	2万円		
	C	16万円	13万円	13万円	12万円	11万円	9万円	7万円	6万円	4万円	2万円	1万円		
摘要		配偶者控除		配偶者特別控除										

る項目にチェックを付け、その項目に応じて「☆扶養親族等」欄及び「★特別障害者」欄にその該当する者について記載してください。

チェックを付け記載をすることで差し支えありません。

- 年末調整における所得金額調整控除の額については給与の支払者が計算しますので、この申告書に所得金額調整控除の額を記載する欄はありません。

要件	<input type="checkbox"/> あなた自身が特別障害者 (右の★欄のみを記載) <input type="checkbox"/> 同一生計配偶者 [※] が特別障害者 (右の☆欄及び★欄を記載) <input type="checkbox"/> 扶養親族が特別障害者 (右の☆欄及び★欄を記載) <input type="checkbox"/> 扶養親族が年齢23歳未満(平10.1.2以後生) (右の☆欄のみを記載)	☆扶養親族等 (フリガナ) 同一生計配偶者又は扶養親族の氏名	左記の者の個人番号 左記の者の生年月日	★特別障害者に該当する事実 (裏面「3～24」を参照)
----	--	-----------------------------------	------------------------	--------------------------------

(注) 「同一生計配偶者」とは、あなたと生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)、本年中の合計所得金額の見積額が48万円以下(給与所得だけの場合は、給与の収入金額が103万円以下)の人をいいます。

◎ この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。